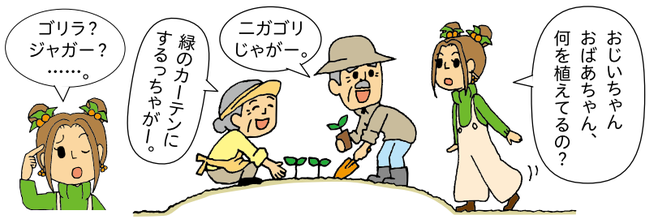

第３話

優しさに包まれて

～ みんなで支え、育む宮崎市の景観 編 ～

ポイント2 地域で作る屋外広告物

市民はもちろん、市を訪れる人にとっても身近で魅力あるまちであるように、宮崎らしいおもてなしの広告物がまちを飾ります。住民などが主体となって作っており、地域を活性化し魅力創出にもつながっています。

えれこっちゃみやざき

街市

ポイント1 市民みんなで支える花のまちづくり

市では、市民協働の花のまちづくりを推進しています。花いっぱい推進事業では、300ほどのボランティア団体が、年に2回、市から花苗の配布を受け、道路や公園など身近な公共空間を花で彩っています。

大塚台地域まちづくり推進委員会

大塚町さくら会

ポイント4 オータム フラワーフェス

個性豊かな市内4カ所の花の施設を結んで開催する、秋の花を楽しむイベントです。温暖な気候の宮崎だからこそ、秋に咲き誇る花々を楽しめます。さまざまなイベントや講座も盛りだくさんです。

体験イベント

こどものくに　バラ園

ポイント3 未来につなごう 私たちの宮崎市

市内小・中学校を対象に「景観教室」を実施しています。児童・生徒が市や地域の景観の特性などを学び、考え、自分たちの住むまちについて、毎回発見や驚きがある授業です。平成14年度から、延べ40校で実施しました。

大宮中学校

本郷小学校

365日誕生花の一覧はこちら

次のページも見てくれるかな？

第２話

守ってあげたい!!

～ 美しいまちをつくるために 編 ～

ポイント2 一体感のあるまち並み 建物の規制

景観を形成する上で重要な要素である建築物などは、秩序ある色彩やデザインが求められます。建築を行う際には、宮崎市景観計画に定めている基準や配慮事項に基づいて計画・設計を進めることで、周辺景観と調和するように努めています。

■map P10-2

ポイント1 まちに寄り添うように 屋外広告物の規制

景観を守るために、市では広告物にルールを設けており、区域ごとに色や表示面積、高さなどを制限しています。また、まちの価値や魅力を高めるために、宮崎らしいデザインの考え方などをガイドラインに示しています。

平成25年度宮崎市景観賞

■map P10-1

ポイント3 将来を見据えた景観づくり 地域ごとに設けられたルール

「宮崎市といったらココ」という、美しい景観を語る上では欠かせない地域がありますが、そこには地域ごとの方針や基準があります。市民も一緒になって、将来を見据えた景観づくりを行うことで、美しい景観が保たれています。

重点景観形成地区
景観形成の軸、骨格となる地域。
重点的、先導的に景観形成を推進している地区。

景観形成推進地区
地域住民が積極的に景観づくりに参加。
地域独自のルールに基づき景観を守っている地区。

平成30年度フォトコン優秀賞作品

一ツ葉リゾート地区（重点景観形成地区）
■map P10-5

大淀川地区（重点景観形成地区）
■map P10-4

四季通り地区（景観形成推進地区）
■map P10-3

「宮崎市景観賞」や「フォトコンテスト」について詳しくはこちら